

ら、念の為、葬儀の領収書など、支払いの証拠を保存しておきましょう(同前)

④父親にそれとなく終活の方向づけをしようとして、うまく行かず、死後の対策ができません。そんな父親の財産を確かめる方法は？(62・男)

相続に詳しい行政書士の東優氏が語る。

「遺言書やエンディングノートを残してもらおうことが望ましい。ただ遺言書等がなくても、銀行の預貯金であれば実家のキャッシュカードや通帳から問い合わせをして探ることができま



年金の停止手続きは「10日以内」と「14日以内」

銀行内のすべての支店の預金口座(定期預金含む)が判明します。故人の除籍簿本、故人との続柄を示す戸籍簿本、自分の印鑑証明書、実印、本人確認書類が必要になります」

⑤自分が介護をしたのだから、他の兄弟には相続放棄してほしい。もし向こうがしてくれない場合は、家裁にいくべき？(59・男)

「こういった質問は多いのですが、死後に『私は介護していた』と主張しても、『一緒にいたからその分お小遣いをもらっていた』などと後出しジャンケンみたいな言い争いになってしま

具体的に話しておくべきでしょう。介護をした人の感じる苦労と介護をしていない人の想像には大きなズレがあります。その差を生前からコミュニケーションを取って埋めておくほうが良いでしょう(前出・板倉氏)

⑥自分だけが知っている親の口座、どうしたら良い？(62・女)

「兄弟から任されているのであれば、生前に必ずしも兄弟間で共有する必要はありません。しかし、死後は兄弟から疑念を持たれないためにも金額を含めて開示しましょう(同前)

⑦死亡保険金の受け取りはどうやってやる？(59・男)

生命保険会社に電話をし、死亡診断書のコピーなどを提出すれば、基本的に五営業日以内に振り込まれる。期限は死後三年以内。注意すべきは亡くなったからといって保険会社から通知が来るわけではない点。生前にどんな保険か、自分が保険金の受取人になっているかなどは確認しておきたい。

⑧年金を止めないとうなる？(62・女)

故人の口座に年金が支給され続けてしまう。そのため、年金事務所または年金相談センターに「年金受給権者死亡届」を提出する必要がある。手続きには死亡

した人の年金証書と死亡の事実を証明できる書類(死亡診断書のコピーなど)が必要。手続きの期限は、国民年金は死亡日から十四日以内、厚生年金は十日以内。うっかりして死後も受給していたことに気づいた場合は年金事務所やねんきんダイヤルにすぐ連絡をしよう。支給を受けた分は返金手続きが必要になる。

⑨過去に作ったと聞いたクレジットカードが見つからず、支払い請求が不安。確認方法は？(64・男)

銀行口座の通帳がある場合は過去の支払いからクレジット会社名や毎月の支払日を確認できる。通帳がない場合はどうしたら良いか。前出の東氏が解説する。

二百十六円、ゆうちょ銀行は一通帳あたり五百十円となっている。口座が凍結されている場合はカード会社から請求書が来るので、こちらも合わせて確認しよう。

⑩親のプライバシーを尊重しつつ、スマホやパソコンの情報を把握するには？(44・男)

デジタル遺品に詳しいライターの前田雄介氏の解説。「親子間で端末のパスワードを共有することが望ましい。デジタル遺品に関する困りごとは端末へのログインさえできれば、八割方解決できる。ログインできないと数万円以上の料金が発生する業者に頼むしかなくなることも。もし親がパソコンに詳しく、頑固で言うことも聞かないようであれば、死後のパソコンに対応してデータを消去してくれる無料ソフトを提案するのも奥の手」

ソフトは『死後の世界』などが代表的。日数と削除してもらいたいファイルを指定しておけば、パソコンを最後に使った時点からその日数を超えると指定ファ

イルが削除され遺言が表示される、という仕組みだ。⑪ケーブルTV、固定電話、ネットの解約は？(47・男)

名義変更はやや面倒で、郵送などで手続きを行い、一カ月ほどかかることが多い。解約のほうが手取り早く、ケーブルTVと固定電話は電話一本で済むこと

実家が猫のすみかになっていた

ネットのプロバイダーを解約する場合、電話や郵送で受け付けてくれるところもあるが、故人のメールアドレスがIDとなっているアカウントから手続きを行わなければならない大手プロバイダーもある。しかも自分で死亡届などを画像ファイルにして、送付しなくてはならない。不安な人はパソコンに詳しい人から教わったほうがベター。

⑫親の死後凍結された口座。解除するには？(55・男)

遺言書がない場合、代わりに遺産分割協議書の提出が銀行から求められる。「分割協議は相続人全員で行い、協議書を作成するた

がほとんどだ。契約者の個人情報と支店・口座番号などの金融機関情報を口頭で伝えれば手続きは完了。ただ、複数年にわたる契約をしていた場合など、違約金として高額を請求されるケースもある。満期解約までの総支出と比較し、解約したほうがよいだろう。

▼解約などの手続き

⑬死亡保険金の受け取りはどうやってやる？(59・男)

生命保険会社に電話をし、死亡診断書のコピーなどを提出すれば、基本的に五営業日以内に振り込まれる。期限は死後三年以内。注意すべきは亡くなったからといって保険会社から通知が来るわけではない点。生前にどんな保険か、自分が保険金の受取人になっているかなどは確認しておきたい。

⑭年金を止めないとうなる？(62・女)

故人の口座に年金が支給され続けてしまう。そのため、年金事務所または年金相談センターに「年金受給権者死亡届」を提出する必要がある。手続きには死亡

した人の年金証書と死亡の事実を証明できる書類(死亡診断書のコピーなど)が必要。手続きの期限は、国民年金は死亡日から十四日以内、厚生年金は十日以内。うっかりして死後も受給していたことに気づいた場合は年金事務所やねんきんダイヤルにすぐ連絡をしよう。支給を受けた分は返金手続きが必要になる。

⑯過去に作ったと聞いたクレジットカードが見つからず、支払い請求が不安。確認方法は？(64・男)

銀行口座の通帳がある場合は過去の支払いからクレジット会社名や毎月の支払日を確認できる。通帳がない場合はどうしたら良いか。前出の東氏が解説する。

時間がかったという。「隣の家から庭の草をなんとかしてくださいと言われて、庭のメンテナンスを業者に頼んだら、それもお金がかかる。それでも片付けになかなか時間が取れず、たまに空気を入れ換えに実家に戻っていました。

ある時、玄関の戸を開けると、二階から足音を立てて何者かが降りてくる。よく見たら、猫だったんです。何匹もいて、猫のすみかになっていたんです(笑)」。夢相続代表で相続コーディネーターの曾根恵子氏がこう解説する。

「実家をそのままにしていて固定資産税がかかり続けるだけでなく、ゴミの不法投棄や草木が生い茂り、近隣住民とのトラブルの元となるリスクがあります。また長期間放置していると、特定空家に指定されると、解体を自治体から命じられる可能性もあります。もともと人が住んでいた土地なので、売れないと諦める必要はありません。片付けを進めて、まずは地元

の不動産屋などに相談して

前出の小谷氏は切り出すタイミングは病氣などになる前が良いと言う。「病氣になった時こそ本人はもっと生きたいと思うので、死を意識する話は嫌がります。元氣なうちに明るく話題にして、抵抗なく話してくれるタイミングを逃さないようにしましょう」。前出の畠中氏はノート作戦を提案する。

「教えて欲しい項目を一冊のノートにまとめて親に渡すのがお勧めです。その際、気が向いた時に書けるところだけ書いて欲しいと伝えて、急かさないことがポイント。ノートの中の項目に『私たちにこれからして欲しいことはいくつか』などと親に寄り添うような前向きな質問を加えれば、ノートに記入することへの抵抗感も薄れるでしょう。ノート作り自体も大変ですが、親が亡くなってからのほうがやり易い。この一手間は惜しむべきではありません」

「教える親への「終活」の声かけ。ポイントを教えてください。(77・男)